

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年7月5日～2018年7月11日)

平成 30 年(2018 年)7 月 13 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>政党別支持率の世論調査 駐留米軍, 大型無人偵察機を展示 河野外務大臣, ポーランドを訪問 モラヴィエツキ首相, チェコを訪問 ポーランド軍のMig-29戦闘機の墜落事故 モラヴィエツキ首相及びチャプトヴィチ外相, 英国を訪問 ストルテンベルグNATO事務総長とEU諸機関の長が欧州安全保障協力宣誓書に署名 ポーランド, イタリアとの間でヘリコプター開発協力文書に署名</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先: 大使館領事部 電話 22 666 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>携帯電話アプリケーションでの高速道路料金支払いが可能に 警察, 2018年上半期の治安統計を発表 国境警備隊, 偽造ポーランド身分証で入国を試みたシリア人を拘束 治安機関, 燃料に対する付加価値税詐欺に関与した犯罪組織を一斉摘発 ワルシャワ・ショパン空港近郊で有毒物質が流出 警察官, 待遇改善を求め抗議行動を実施 国境警備隊及び警務局労働組合, 警察労働組合の抗議活動に合流 デザイナー・ドラッグに対する規制の動き</p>								
<p>経済</p> <p>クフィエチンスキ投資・開発副大臣の EU 結束基金に関する発言 2019年予算に関する経済専門家の見通し スタンダード・アンド・プアーズ, ポーランドの経済成長率見通しを上方修正 6月の失業率 2018年上半期のポーランド空港利用者数 廃棄物関連の新法案 ポーランド・中国の建設企業コンソーシアムがクラクフ北部環状線の建設を受注 建設会社の倒産, 増加の見込み 投資・貿易庁 (PAIH) 関連案件の伸長 ポーランド投資・貿易庁 (PAIH), 中国国際貿易促進評議会 (CCPIT) と覚書を締結 天然ガス需要の高まり 国営エネルギー企業タウロン社の風力発電投資計画 下院, 高等教育及び科学に関する新たな法案を承認</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

政党別支持率の世論調査【9日】

9日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査によると、与党「法と正義」(PiS)が先月を4.4%上回る37.4%の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は野党市民プラットフォーム(PO)で支持率26.3%(先月比+0.3%)を獲得した。第

3位は民主左派連合(SLD, 議会外政党)で支持率は9.7%(同一0.3%)、第4位は「クキス'15」が入り、支持率5.7%(同一0.3%)であった。第5位は農民党(PSL)で支持率5.3%(同一0.7%)、第6位は「近代」(Nowoczesna)で支持率3.2%(同一0.8%)となった。

外交・安全保障

駐留米軍、大型無人偵察機を展示【5日】

5日、駐留米軍は、米国独立記念日の一環として、ミロスビエツに所在する大型無人偵察機(MQ-9 Reaper)2機を展示し、米軍のプレゼンスをアピールした。同機は、NATO 東翼の偵察能力の向上に貢献している。

河野外務大臣、ポーランドを訪問【5～6日】

6日、河野外務大臣がポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と会談し、政治、経済、文化と幅広い分野での二国間関係の深化、国連安保理非常任理事国を務めているポーランドとの国際社会における様々な問題の解決に向けた協力強化の方針を確認した。他、来年の日・ポーランド国交樹立100周年の公式ロゴマークを発表し、同周年実施のための体制構築について合意した。また河野大臣は、ワルシャワで2～6日に開催されていた全世界のポーランド大使会議にゲストスピーカーとして招かれ約40分間、スピーチ及び質疑応答を行った。

モラヴィエツキ首相、チェコを訪問【6日】

6日、モラヴィエツキ首相はチェコを訪問し、バビシュ首相とEU基金及び移民問題における共通の立場を確認した。

ポーランド軍の Mig-29 戦闘機の墜落事故【6日】

6日、ブワシュチャク国防相は記者会見にて、同日午前2時、第22戦術空軍マルボルク基地所属のMig-29戦闘機がパスウェンク近郊で墜落し、パイロットが死亡したと発表した。

モラヴィエツキ首相及びチャプトヴィチ外相、英国を訪問【9～10日】

10日、モラヴィエツキ首相は、ロンドンを訪れ、メイ英国首相と Brexit 問題等について協議した他、同地で行われた西バルカン首脳会合に出席し、EUの対外国境の強化の必要性について述べた。また、チャプトヴィチ外相は、9日、同首脳会合において、ポーランドが西バルカン諸国のEU加盟を全面的に支持すると述べた。

ストルテンベルグNATO事務総長とEU諸機関の長が欧州安全保障協力宣誓書に署名【10日】

10日、ストルテンベルグNATO事務総長とトウスク欧州理事会議長及びユンカー欧州委員長が欧州安全保障協力宣誓書に署名した。トウスク議長は、あらゆる方法・政策で欧州の人々を守るためには、NATOとEUが協力することが必要不可欠であると述べた。同宣誓書には、軍部隊や軍装備の欧州内の移動、テロとの戦い、人身売買の抑制及びサイバー脅威との戦いに関する内容が含まれている。

ポーランド、イタリアとの間でヘリコプター開発協力文書に署名【10日】

10日、ポーランド軍事産業グループ(PGZ)のスキバ会長及びレオナルドヘリコプターのヴォランティ副社長は、ヘリコプターの開発について協力する文書に署名した。この合意文書には、ポーランドが進める攻撃ヘリコプター調達計画(クルク計画)において、イタリア産業界と協力して問題解決に努力していくことが含まれている。2018年末までに試作機が作られる予定。

治 安 等

携帯電話アプリケーションでの高速道路料金支払いが可能に【5日】

4日から、高速道路A1において、携帯電話アプリケーションAmber Goを活用した高速道路利用料金支払いシステムの試験運用が開始された。同シス

テムは、監視カメラで車両のナンバープレートをサービス登録者情報と照合し、利用料金を自動的に引き落とすもの。高速道路A1では、料金所周辺で度々交通渋滞が発生しており、同システムの導入で渋滞緩和が期待されている。

警察, 2018年上半期の治安統計を発表【6日】

6日, 国家警察本部は, 2018年上半期の治安統計を発表した。同統計によれば, 期間中のポーランド国内での犯罪認知件数は114, 471件(前年同期比7, 266件減)で, 引き続き減少傾向が続いているほか, 検挙率についても上昇が見られる。上昇が顕著なのは, 強盗, 窃盗, 恐喝等の分野で, これらの犯罪の検挙率は88. 5%であった。自動車盗難や侵入盗についても検挙率の上昇が見られる。また, 警察が同時に実施した世論調査によれば, ポーランド人の93%が住居近辺での生活の安全を実感しているとされる。

国境警備隊, 偽造ポーランド身分証で入国を試みたシリア人を拘束【6日】

6日, 国境警備隊は, ワルシャワ・モドリニ空港で, 偽造されたポーランドの身分証を利用して密入国を試みたシリア人を拘束した。使用された偽造身分証は, 本物を忠実に再現したものであったが, ポーランド語を介さない人物が作成したとみられ, タイプミスや誤記が見受けられた。容疑者は, アテネで同身分証を4, 000ユーロで購入したと供述しており, 最終的にドイツに入国することをもくろんでいた。国境警備隊は, 容疑者の強制送還に向けた手続を進めている。

治安機関, 燃料に対する付加価値税詐欺に関与した犯罪組織を一斉摘発【7~9日】

7日, 公安庁(ABW)は, ワルシャワ・ショパン空港で, 燃料に対する付加価値税詐欺に関与した犯罪組織の指導者とされる人物を拘束した。同詐欺は, ペーパーカンパニーを使用し, バイオ燃料や同関連品の販売に係るVATをだまし取る手口で, EU域内取引を含む複雑な決済メカニズムが使用されていた。9日, 反汚職庁(CBA)は, 税関, 国税庁等と合同で国内40か所以上を捜索し, 同詐欺関連組織に対する一斉摘発を実施した。同詐欺による国庫損失額は7, 000万ズロチにのぼる。

ワルシャワ・ショパン空港近郊で有毒物質が流出【8日】

8日, ワルシャワ・ショパン空港近郊の貨物ターミナルで有毒物質が流出し, 14人が病院に搬送された。流出した物質の種類は判明しておらず, 専門家が調査を進めている。

警察官, 待遇改善を求め抗議行動を実施【10日】

10日, 警察労働組合は, 軽度な交通違反に対し交通違反切符の発行を中止する抗議行動を開始した。同抗議行動は, 賃上げ及び年金制度改革の白紙撤回を求め全国規模で実施されるもので, 抗議行動中, 警察は交通違反切符の代わりに罰金の発生しない注意書を違反者に発行する。警察官は, 2019年中の月給650ズロチ増額, 残業代の100%支給, 有給の病休年間30日等を求めており, プルジンスキ内務・行政大臣が要求に応じない場合, 献血への参加を理由とした警察職員のストライキや, 9月にワルシャワ市内で他の制服組織職員と共同で大規模抗議活動を実施することも排除しないとしている。

国境警備隊及び警務局労働組合, 警察労働組合の抗議活動に合流【11日】

警察労働組合は, 7月16日から, 全国規模で賃上げ及び年金制度改革の白紙撤回を求める大規模抗議活動を計画しており, 国営通信PAPによれば, 国境警備隊労働組合及び警務局労働組合も同抗議活動に合流する。同抗議活動は, 本年6月4日に警察労組が提出した賃上げ要求書に内務・行政省が一切回答を示さないことを受けて実施されるもの。本件に関し, 内務・行政省は, 警察職員に適切な賃金が支払われることを望むとの声明を發出しており, 警察労組の代表者も, 政府との和解を望んでいる旨述べている。

デザイナー・ドラッグに対する規制の動き【11日】

11日, 閣僚評議会は, 保健省が提出した薬物依存対策法及び国家衛生検査官法の改正案を採択した。同改正案は, 若年層を中心に健康被害が相次いでいるデザイナー・ドラッグと呼ばれる向精神薬に対する規制強化を目的としたもので, 自身で使用するためにデザイナー・ドラッグを所持する者には3年以下の禁錮, 販売目的で同ドラッグを所持する者には12年以下の禁錮をそれぞれ科すほか, 病院にも, デザイナー・ドラッグの使用が疑われる患者を受け入れた場合, 最寄りの国家衛生検査官への通報義務が規定されている。加えて, デザイナー・ドラッグは, 分子構造の一部を変更することで規制対象外の新たな向精神薬を容易に作り出せるという特徴を有することから, 今次法改正では, 新たに開発された向精神薬を迅速に規制対象薬品に指定するため手続の迅速化も定められた。同法案は, 今後, 議会での審議に付される。

経 済

経済政策

クフィエチンスキ投資・開発副大臣の EU 結束基金

に関する発言【6日】

クフィエチンスキ投資・開発副大臣は、インタビューに応え、欧州委員会の次期EU中期財政枠組み集に不満な国が共同戦線を張るかとの質問に対し、すでに「結束フレンズ」というグループを形成しており、ポーランドで2回会合を開催し、9月にはハンガリーでも予定されていると述べた。同会合には結束基金の受給国のみならず、それらの国々に自国企業が投資を行っている間接的な裨益国も参加するという。同副大臣は、これらの国々は、EU結束基金は貧困国のみならず全ての加盟国に裨益すべきと考えていると語った。また、同財政枠組みは、移民や気候変動、国内及び国際の安全保障など、EUが直面する新たな課題を考慮しており、ポーランドにとっても重要とした上で、ポーランドは以前よりも豊かになっており、予算割当ては少なくなるが、問題はその算出方法が不透明かつ不公平なことで、ポーランドは引き続き交渉していく旨述べた。

2019年予算に関する経済専門家の見通し【10日】

財務省は、2019年予算案策定では、過去最高規模の社会保障費の支出を考慮する必要がある。子ども手当「ファミリー500+」だけでも約250億ズロチ、また、年金受給年齢の引き下げ及び物価スライドにより、118億ズロチ及び68億ズロチの支出が必要となる。さらに、計画中の医療費の支出増によって40億ズロチ、就学支援手当で25億ズロチの予算が見込まれる。この他にも、与党は新たな年金一時金の支給等を検討している。他方、今後ポーランドの経済成長は鈍化する見通しで、LNG BSKの専門家は、今後2年間の経済成長率は3%程度で推移するとみている。また、ワルシャワ経済大学の専門家は、個人所得税や付加価値税の税率減により、財政赤字の対GDP比は約3%まで増加する可能性があるとして警告している。

マクロ経済動向・統計

スタンダード・アンド・プアーズ、ポーランドの経済成長率見通しを上方修正【6日】

格付け会社のスタンダード・アンド・プアーズは、ポーランドのGDP成長率見通しを、2018年を当初の4.5%から4.7%に上方修正した。また、物価上昇率見通しを、当初の2.5%から1.7%に引き下げた。

6月の失業率【9日】

家族・労働・社会政策省の推計によると、6月の失業率は5.9%(前月比0.2%減)に減少し、19

90年11月以来最低となった。

2018年上半期のポーランド空港利用者数【10日】

2018年上半期のポーランド国内の空港利用者数は約4,500万人で、前年同期比10%増となった。ワルシャワ・シヨパン空港で800万人(14.5%増)、クラクフ空港で300万人(18%増)、カトヴィツェ空港で200万人(26.9%増)、ワルシャワ・モドリリン空港で150万人(4.5%増)を記録した。

ポーランド産業動向

廃棄物関連の新法案【5日】

廃棄物関係の新たな法案が下院を通過した。廃棄物処理会社へのデポジット納入義務導入や規則違反の罰金の厳罰化、環境監視官の予算増額等が盛り込まれている。外国からの危険な廃棄物の持ち込みも禁止している。

ポーランド・中国の建設企業コンソーシアムがクラクフ北部環状線の建設を受注【5日】

5日、Polbud Pomorze社及び中国電建市政建設集団会社のコンソーシアムは、クラクフ北部環状線の建設入札で落札した(建設額13億ズロチ)。本プロジェクトは、2014年～2023年の国家道路建設計画の一環として実施され、2023年までに建設される予定。

建設会社の倒産、増加の見込み【6日】

ポーランドの経済学者の分析によれば、ポーラ

ンドにおいて建設の需要は高いが、建設会社は流動資産価値の下落により、債務増加に直面している。2018年の前半で倒産する建設会社が18%増加するとされている。

投資・貿易庁(PAIH)関連案件の伸長【9日】

投資・貿易庁(PAIH)は、2017年7月から2018年7月までの1年間で投資額が13億ユーロ増加したと発表した。現在PAIHが関係する案件は179件、総額72億ユーロに上る。PAIHによると、Eモビリティ関連分野への新規投資が増加傾向にあり、韓国及び中国が主要投資国となっている。現在、Eモビリティ、タイヤ、自動車分野でそれぞれ27.7億ユーロ、8.9億ユーロ、約8.5億ユーロの投資が行われている。全体では、米国(約9.5億ユーロ)が最大の投資国となっており、ドイツ(約9.1億ユーロ)、英国(約2.5億ユーロ)の順に続いている。

ポーランド投資・貿易庁 (PAIH)、中国国際貿易促進評議会 (CCPIT) と覚書を締結【9日】

9日、ブルガリア・ソフィアで開催された「16+1」サミットにおいて、ピスラ投資・貿易庁 (PAIH) 長官は、中国国際貿易促進評議会 (CCPIT) との間で、

中東欧・中国ビジネス評議会の事務所を引継ぐ覚書 (MoU) に署名した。同評議会は、2014年にポーランド企業開発庁 (PARP) と CCPIT の合意に基づき設立されたもの。ピスラ長官は、「16+1」参加国は、貿易を更に活性化させ、より緊密な協力関係の促進を望んでいると述べた。

エネルギー・環境**天然ガス需要の高まり【10日】**

World Energy社の最新の分析では、天然ガスの昨年の需要は191億m³であり、今後も増え続けるとされている。国営ガス会社PGNiGのヴォジュニアク社長は新たに建設するガス発電所によって数年以内に40億m³の天然ガスの需要増が見込まれるとしている。

国営エネルギー企業タウロン社の風力発電投資計画【10日】

ジェゴロチク・タウロン社長は、洋上及び陸上風力発電への投資を計画しており、他のパートナーとの協力を排除しないと述べた。また、同社長は、投資決定のためには、政府による電力容量市場法等の支援が必要であると付言した。

科学技術**下院、高等教育及び科学に関する新たな法案を承認【4日】**

3日、下院において、高等教育及び科学に関する法案 (通称「Bill 2.0」) が承認された。この法案で

は、大学の機能や財政に関する改変、博士課程手続きの向上などが掲げられている。この法律は今年の10月1日から発効する予定。

大使館からのお知らせ**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにそ

の場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRAGOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ゾリ市にて、ゾリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ゾリ市 (シロンスキェ県), ゾリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女：美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所: ワルシャワ市, ワジェンキ公園, ul. Agrykola 1

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

【予定】地唄舞ワークショップ【8月2日(木) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、梅田波那氏による地唄舞ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】第18回日本文化フェスティバル「日本の夏風」【8月2日(木) 17:00】

プシェミシル市にて、プシェミシル日本文化センター主催による『第18回日本文化フェスティバル「日本の夏風」』が開催されます。伝統日本舞踊・日本の歌曲パフォーマンスやピアノコンサートなどが予定されています。

開催場所: プシェミシル市 (ポトカルパチェ県), カジミエジヨフスキ城, Aleje XXV Polskiej Drużyny Strzeleckiej 1

詳細: <http://www.yamato.edu.pl/ja/>

読者からのお知らせ

【開催中】今は亡きポスターの巨匠展：亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏(1915-1997)の東京オリンピック1964のポスター(復刻版), 故田中一光氏(1930-2002)のモダンな能楽ポスター, 故福田繁雄氏(1932-2009)のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所: ソポト市, 国立美術ギャラリー, Plac Zdrojowy 2

詳細:

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報: <https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)